ジャパンフーズ株式会社

証券コード：2599

# 第43回 定時株主総会
# 招集ご通知

**日　時**

2019年6月21日（金曜日）午前10時30分
受付開始: 午前 9時30分

**場　所**

千葉県長生郡長柄町上野521－4
リソル生命の森
日本メディカルトレーニングセンター 2階会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目　次


招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
事業報告…… 13
連結計算書類…… 27
計算書類…… 29
監査報告…… 31
会場ご案内図…… 巻末

株 主 各 位

証券コード　2599
2019年６月５日

千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
**ジャパンフーズ株式会社**
代表取締役社長　**細 井 富 夫**

# 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1** 日　　時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時30分 |
| **2** 場　　所 | 千葉県長生郡長柄町上野521－4<br>リソル生命の森　日本メディカルトレーニングセンター 2階　会議室 |
| **3** 目的事項 | **報告事項**　1. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**　第1号議案　剰余金処分の件<br>第2号議案　取締役6名選任の件<br>第3号議案　監査役2名選任の件<br>第4号議案　補欠監査役1名選任の件 |

以　上

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** **2019年6月21日（金曜日）午前10時30分（受付開始:午前9時30分）**

**場所** **リソル生命の森　日本メディカルトレーニングセンター**
**2階　会議室**
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** **2019年6月20日（木曜日）午後6時到着分まで**

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

■本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に揚げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL　http://www.japanfoods.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人又は監査役（監査等委員会、監査委員会）が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としております。
当期は純損失となりましたが、期末配当につきましては以下の通りとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式1株につき金17円（配当総額は81,989,079円）といたしたいと存じます。
　なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案　取締役6名選任の件

山内学氏は2019年３月31日をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって、任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位、担当 | |
|---|---|---|---|
| 1 | 細井 富夫（ほそい とみお） | 当社代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | 尾上 晋司（おのえ しんじ） | 当社常務取締役、管理部門長、CFO、CCO、CIO、 | 再任 |
| 3 | 上山　篤（うえやま あつし） | 当社常務執行役員、営業部長、東京事務所長 | 新任 |
| 4 | 齊藤 克紀（さいとう よしのり） | 当社社外取締役 | 再任　社外　独立役員 |
| 5 | 鯛　健一（たい けんいち） | ― | 新任　社外 |
| 6 | 網野　真（あみの まこと） | 当社社外取締役 | 再任　社外 |

候補者番号 1 | 細井 富夫（ほそい とみお） 再任

生年月日：1956年 9 月22日生
所有する当社の株式数：18,000株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
2001年 5 月　同社業務部
2005年 4 月　同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長
2007年 4 月　伊藤忠（中国）集団有限公司経営企画グループ長
2011年 4 月　当社顧問
2011年 6 月　当社執行役員、CIO、経営企画・事業推進・WN事業、IR担当、東京事務所長
2012年 6 月　当社取締役、CFO、CIO、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・IR担当
2013年 4 月　当社常務取締役、CFO、CIO、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長
2015年 4 月　当社常務取締役、CFO、CCO、人事総務担当
2015年 6 月　当社代表取締役社長
2016年 4 月　当社代表取締役社長（兼）新規事業部門長
2018年 4 月　当社代表取締役社長（現任）

■選任理由

同氏は、2015年6月に代表取締役社長に就任以来、中期経営計画“JUMP2015”最終年度の2015年にV字回復を果たし、前中期経営計画“JUMP+2018”を遂行いたしました。2019年5月には、新中期経営計画“JUMP++2021”を開示し、引き続き「全員躍動」のスローガンのもと、強いリーダーシップを発揮しており、適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 2 | 尾上 晋司（おのえ しんじ） 再任

生年月日：1958年 4 月29日生
所有する当社の株式数：7,700株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
1993年11月　同社リヤド事務所
1999年 4 月　TTL出向（MANAGING DIRECTOR）（バンコック駐在）
2001年 4 月　伊藤忠商事㈱輸入繊維事業部輸入繊維第四課長
2003年 5 月　リチャード・ジノリ・ジャパン㈱出向（代表取締役社長）（東京駐在）
2006年 4 月　PAL（TTL）出向（VICEPRESIDENT）（バンコック駐在）
2011年 6 月　㈱ロイネ出向（取締役）
2013年 6 月　同社出向（常務取締役）
2015年 4 月　当社執行役員経営企画・新規ビジネス担当
2015年 6 月　当社執行役員CFO、経営企画・人事総務・新規ビジネス担当
2016年 4 月　当社常務執行役員管理部門長、CFO
2016年 6 月　当社常務取締役、管理部門長、CFO
2016年 9 月　当社常務取締役、管理部門長、（兼）経営企画部長、CFO
2018年 4 月　当社常務取締役、管理部門長、CFO、CCO
2019年 4 月　当社常務取締役、管理部門長、CFO、CIO、CCO（現任）

（重要な兼職の状況）
ＪＦウォーターサービス㈱非常勤取締役

■選任理由

同氏は、2015年4月当社の役員就任以来、総合商社グループ会社での経営陣の一角を担う経験を生かし、経営企画、財経、人事総務等管理部門を統括するCFO、管理部門長として業務執行にあたっております。また2016年6月より、常務取締役として全社統括的な役割を担っており、引き続き、取締役候補者としております。

候補者番号 3 | 上山（うえやま） 篤（あつし） 新任

生年月日：1965年 4 月22日生
所有する当社の株式数：8,400株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月　当社入社
1991年11月　伊藤忠商事㈱出向（1992年10月迄）
2006年10月　当社営業部長
2011年 6 月　当社執行役員営業部長
2014年 6 月　当社執行役員営業部長、（兼）海外事業推進部長、東京事務所長
2015年10月　当社執行役員営業部長、（兼）東京事務所長
2017年 4 月　当社常務執行役員営業部長、（兼）東京事務所長（現任）

■選任理由

同氏は、1990年4月当社入社以来、製造、商社への出向などを経験した後、営業に移り、2006年からは営業のトップ（営業部長）としてお客様との交渉にあたって参りました。2011年執行役員、2017年常務執行役員と豊富な役員経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、取締役候補者としております。

候補者番号 4 | 齊藤（さいとう） 克紀（よしのり） 再任 社外 独立役員

生年月日：1945年11月 7 日生
所有する当社の株式数：1,000株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4 月　アジア石油㈱（現コスモ石油㈱）入社
1996年12月　コスモ石油㈱環境安全部長
2000年 6 月　コスモエンジニアリング㈱坂出事業所長
2002年 3 月　同社常勤監査役
2005年 3 月　同社常勤監査役退任
2007年 6 月　当社社外監査役
2015年 6 月　当社社外取締役（現任）

■選任理由

同氏は、2007年6月より当社の社外監査役、2015年6月より社外取締役として豊富な知識や経験を当社の経営の意思決定及び監督に活かしていただいており、独立した立場からその職責を十分に果たしていただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者番号 5 | 鯛（たい） 健一（けんいち） | 新任 | 社外 | 生年月日：1966年９月12日生 | 所有する当社の株式数：　　―　株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　伊藤忠商事㈱入社
1989年５月　同社畜産部畜産第三課
2003年４月　同社生鮮流通事業部畜産流通第二課長
2004年４月　同社畜産部畜産第二課長
2008年５月　ユニバーサルフード㈱出向
2009年４月　伊藤忠商事㈱食流通第一部外食流通課長
2010年４月　伊藤忠タイ会社食料部長（バンコック駐在）
2014年４月　伊藤忠商事㈱畜産部長
2019年４月　同社生鮮食品部門長（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長
㈱GLOBAL MEAT INVESTMENT PARTERS代表取締役社長

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、海外駐在経験もあり、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 6 | 網野（あみの） 真（まこと） | 再任 | 社外 | 生年月日：1964年８月27日生 | 所有する当社の株式数：　　―　株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　伊藤忠商事㈱入社
1991年４月　伊藤忠フーズ㈱出向
1993年４月　伊藤忠商事㈱畜産部畜産第二課
2004年４月　㈱ファミリーマート出向
2008年４月　伊藤忠商事㈱畜産部畜産第二課長
2010年４月　同社中国食料グループ（上海駐在）（兼）上海伊藤忠商事有限公司
2011年４月　同社中国食料グループ長代行（上海駐在）（兼）上海伊藤忠商事有限公司
2013年６月　㈱ファミリーマート出向
2015年３月　㈱日本アクセス出向
2016年４月　伊藤忠商事㈱農産部長（現任）
2017年６月　当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤忠商事㈱農産部長
㈱ケーアイ・フレッシュアクセス取締役
Dole International Holdings㈱取締役
煙台龍大食品有限公司董事

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門において、中国駐在、小売事業、卸売事業への出向など、豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

（注）1. 取締役候補者の上山　篤氏及び鯛　健一氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者の尾上晋司氏は、ＪＦウォーターサービス㈱非常勤取締役を兼務しております。ＪＦウォーターサービス㈱は当社の子会社であり、当社との間に水宅配事業関係の製造受委託取引があります。また取締役候補者の鯛　健一氏及び網野　真氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
4. 取締役候補者のうち、齊藤克紀氏、鯛　健一氏及び網野　真氏は、社外取締役候補者であります。
5. 齊藤克紀氏及び網野　真氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって齊藤克紀氏が4年、網野　真氏が2年となります。
6. 当社は、齊藤克紀氏及び網野　真氏との間で会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としており、齊藤克紀氏及び網野　真氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、鯛　健一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

# 第3号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松浦　強氏が任期満了となり、また、監査役吉田利弘氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者谷　和夫氏は、監査役吉田利弘氏の補欠として選任されますのでその任期は当社定款の定めにより、辞任される同監査役の任期の満了するまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号　1　松浦（まつうら）　強（つよし）　再任　社外　独立役員

生年月日：1949年 11月12日生
所有する当社の株式数：　　一　株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1970年 4 月　オリンパス㈱入社
2002年 4 月　同社品質保証部長
2006年 4 月　同社品質環境本部長（理事）
2007年 7 月　同社品質環境本部長（役員待遇主幹理事）
2010年 6 月　オリンパスメディカルシステムズ㈱常勤監査役
2013年10月　同社常勤監査役退任
2015年 6 月　当社社外監査役（現任）

■選任理由

同氏は、品質管理における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社経営に対する監視・監督機能を十分に果たして頂けると判断し、引き続き当社監査役としての再任をお願いするものです。

候補者番号 2 | 谷（たに） 和夫（かずお） 新任 社外

生年月日：1971年 6 月22日生
所有する当社の株式数： ― 株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1994年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
1995年 5 月　海外実務研修生（カラチ・ラホール）
1997年 4 月　伊藤忠商事㈱産機システム第四部産機プロジェクト第四課
1998年 4 月　同社繊維機械プロジェクト部繊維機械第三課
1999年11月　㈱ロゼック出向
2000年 4 月　伊藤忠テクスマック㈱出向
2002年 1 月　伊藤忠商事㈱機械事業・審査部審査チーム
2006年 7 月　同社金属・エネルギー事業・リスクマネジメント部事業リスクマネジメント課
2008年 6 月　伊藤忠シンガポール会社審査法務部
2013年 7 月　伊藤忠商事㈱統合リスクマネジメント部事業・リスク統括第一室長代行
2017年 5 月　同社統合RM部事業統轄室長
2019年 5 月　同社食料事業統括室長（現任）

（重要な兼務の状況）
伊藤忠商事㈱食料事業統括室長

■選任理由

同氏は、総合商社及びその子会社の管理部門の経験が豊富で、人格、識見のうえで当社の社外役員にふさわしいと判断し、社外監査役候補者としております。なお同氏は、長年に亘り事業管理・審査・リスクマネジメント業務に従事し、これらの業務を通じて、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

（注）1. 監査役候補者の谷　和夫氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者の谷　和夫氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 監査役候補者の松浦　強氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 松浦　強氏及び谷　和夫氏は社外監査役候補者であります。
5. 松浦　強氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結をもって4年となります。
6. 当社は、松浦　強氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。松浦　強氏の再任が承認された場合は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、谷　和夫氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、現在、松浦　強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おおた　ありちか
**太田 有哉**

生年月日：1968年11月13日生
所有する当社の株式数：　　一　株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4 月　伊藤忠商事㈱入社
1991年 5 月　同社証券業務室証券業務第一課
1992年 5 月　同社経理部海外経理課
1993年10月　シーアイ繊維サービス㈱出向
1994年10月　伊藤忠商事㈱テキスタイル部テキスタイル課
2005年 4 月　同社繊維事業・審査部東京繊維審査チーム
2010年 4 月　同社リスクマネジメント部食料リスク管理チーム長
2012年 4 月　同社金属事業・リスク管理室長
2013年 4 月　同社中国経営管理グループ（上海駐在）
2016年 5 月　同社食料カンパニーCFO補佐（兼）食料リスク管理室長（現任）

（重要な兼務の状況）
伊藤忠食品㈱監査役
伊藤忠食糧㈱監査役

■選任理由

同氏は、総合商社において財務・経理・営業を経験したのち事業会社経営管理、与信管理業務を長年に亘り経験しており、これらの業務を通じて財務・会計に関する相当の知見を有していると判断されることから、補欠の社外監査役候補者としています。

（注）1. 太田有哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の太田有哉氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 太田有哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 太田有哉氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以　上

（提供書面）

# 事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 1 企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな景気回復基調となったものの、下半期においては、米中貿易摩擦問題の顕在化により、中国への輸出に悪影響があり、株式市場や企業収益にも陰りが見え始めるなど、不透明な状況が続いております。

国内飲料業界におきましては、大型台風や地震などの自然災害が相次ぎ、原材料の供給や物流網など製品の供給に大きな影響があり、また夏の猛暑により、消費者の嗜好が水・お茶に向かうなど、予想外の商流となりましたが、第３四半期は、全般的に好天に恵まれ、また第４四半期についても前年並で推移した結果、業界全体の販売数量は、前年同期比２％増（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「“JUMP+2018”－躍動－」３年目となる2019年３月期におきましても、「100年企業」の実現に向けて「スピード」＆「アクション」をキーワードに取り組んでおりますが、当連結会計年度末に、国内飲料受託製造事業におきまして、約11億円の特別損失を計上しました。この特別損失は、過去の増改築により、一部是正（改善）を要する箇所があり、老朽化した建屋を取り壊していく総合的な計画が本格的検討段階となったことから、将来発生する建屋の取り壊し費用に対する引当金繰入額及び一部設備の減損損失の計上によるものでありますが、「100年企業」を目指していくために、創立以来、当社の製造の中核を支えてきた製造ラインを有する本館などの建屋を順次、全面的に解体し、新建屋・設備に更新していく第一歩であります。

引き続き、信頼性の高い企業グループの構築に向け、完璧な品質管理、たゆまぬコスト削減、利益成長に繋がる投資の実行と、内部統制機能の強化によって企業価値の向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は16,577百万円（前年同期比11.6％増）、営業利益は766百万円（前年同期比14.3％減）、経常利益は680百万円（前年同期比29.1％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は335百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益658百万円）となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

（国内飲料受託製造事業）

国内飲料受託製造事業につきましては、上半期において新製品対応設備工事によるライン停止及び一時的な生産効率の低下、また自然災害による包材の納入への影響などがありましたが、下半期においては、2017年12月に導入した新ラインによる製造能力の増強の効果が実現し、生産効率の向上及び積極的な受注活動により製造数が増加した結果、当連結会計年度における受託製造数は44,376千ケース（前年同期比7.0%増）となりました。売上高につきましても、16,375百万円（前年同期比11.7%増）となりました。しかしながら、上半期の出遅れや減価償却費増、物流費増及びLNG単価アップなどによるユーティリティ関連費用が増加したこともあり、結果として、セグメント利益は725百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

国内飲料受託製造事業においての容器別受託製造数（ケース数）では、前年同期比でペットボトル飲料が８%、缶飲料が６%の増加となり、一方、びん飲料が11%の減少となりました。

また、品目別受託製造数（ケース数）では、前年同期比で酒類飲料が33%、コーヒー飲料が13%、炭酸飲料が９%の増加となり、一方、果汁飲料が21%、茶系飲料が７%の減少となりました。

（海外飲料受託製造事業）

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：2018年１月から12月期）につきましては、2018年１月から６月期にかけて、受託製造数量が予想を大きく下回った影響のほか、外貨建債務の期末評価換算差損が大きく影響した結果、セグメント損失は84百万円（前連結会計年度はセグメント利益73百万円）となりました。

（その他の事業）

水宅配事業（連結対象期間：2018年４月から2019年３月期）につきましては、新規顧客の獲得によりボトルドウォーターの出荷が増加し、売上高は202百万円（前年同期比7.2%増）となりました。一方、物流費、人件費等諸経費の減少により、セグメント利益は19百万円（前年同期比77.2%増）となりました。

水宅配フランチャイズ事業（連結対象期間：2018年２月から2019年１月期）につきましては、好天に恵まれ需要が増大したことにより、セグメント利益は19百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主要な設備に重要な異動はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

## (4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| | | 第42期<br>(2018年3月期) | 第43期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 14,851 | 16,577 |
| 営業利益 | (百万円) | 893 | 766 |
| 経常利益 | (百万円) | 959 | 680 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | (百万円) | 658 | △335 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） | (円) | 136.49 | △69.60 |
| 総資産 | (百万円) | 20,539 | 19,811 |
| 純資産 | (百万円) | 8,320 | 7,858 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,725.23 | 1,629.39 |

(注) 1. 当社は、第42期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 売上高には、消費税は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| | | 第40期<br>(2016年3月期) | 第41期<br>(2017年3月期) | 第42期<br>(2018年3月期) | 第43期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 15,775 | 15,118 | 14,741 | 16,453 |
| 営業利益 | (百万円) | 1,072 | 1,154 | 882 | 746 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,060 | 1,167 | 859 | 725 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | (百万円) | 434 | 716 | 567 | △282 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） | (円) | 90.18 | 148.46 | 117.57 | △58.64 |
| 総資産 | (百万円) | 19,771 | 18,951 | 20,689 | 20,037 |
| 純資産 | (百万円) | 7,385 | 8,005 | 8,464 | 8,114 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,531.29 | 1,659.85 | 1,755.02 | 1,682.49 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

## (5) 対処すべき課題

来期の見通しにつきましては、国内経済は雇用環境の改善が続くものの、企業収益などの景気動向に不安材料が出始め、また米国の保護主義的な政策による影響や英国のＥＵ離脱による影響、中国をはじめとした新興国経済の鈍化傾向、為替の変動等、先行き不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループでは引き続きコアセグメントでグループを牽引するとともに、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

① 人材の多様化・育成強化（専門技術向上、多能工化、グローバル人材の育成）
② 守りの徹底（品質向上の追求、リスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）
③ 財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための財務基盤の強化等）
④ 情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）
⑤ グループ会社経営の一層の推進（子会社、関連会社の経営支援、経営管理の強化等）

## (6) 中期経営計画

当社は、2012年度から2015年度までの４カ年の中期経営計画（“JUMP2015”－次世代へ－）に続き、2016年4月に2016年度から2018年度までの3カ年の中期経営計画（“JUMP+2018”－躍動－）を開示し、この期間中「コアセグメント（国内飲料受託製造事業）」においては、ペットボトル飲料の無菌充填ライン（Eライン）の新設、大型ペットボトル飲料の無菌充填ライン（Tライン）のリバイタライズ、「総合スクラップ＆ビルド」の第1フェーズである、工場建屋、ペットボトルブロー成形機及び充填ライン（Fライン）の新設を行い約150億円の投資を実行いたしました。先端的なイノベーション技術を積極的に採用することにより、多種多様化する市場ニーズへの対応、及び完璧な品質の達成を実現し、顧客満足を勝ち取るとともに本社工場の競争力の向上を図ってまいりました。

2019年4月には、「次期中期経営計画を踏まえた特別損失の計上、連結業績予想の修正に関するお知らせ」に続き、「設備投資に関するお知らせ」を開示いたしました。

新SOT缶ラインの投資は、効率的な生産体制の構築と、更なるイノベーションの積極的な導入による生産性の向上を目指すもので、国内最大の消費地である首都圏に最も近距離に位置する当社の地域特性を最大限活かし、今後一層の多様化が想定されている飲料消費への迅速かつ柔軟な対応を目的とするものです。一方、この投資は創立以来、40年超にわたり、当社の製造の中核を支えてきた製造ラインを有する本館などの建屋を順次、全面的に解体し、新建屋、新設備に更新していく第一歩の位置づけでもあります。

今回開示する新中期経営計画（“JUMP++2021”－次のステージへ－）は、2019年度から2021年度までの3カ年を対象とし、“JUMP2015”ならびに“JUMP+2018”の経営方針及び方向性を堅持しつつ、持続的成長への危機感を持ち、「次のステージ」へ挑戦いたします。

コアセグメントにおきましては、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」に対する取り組みを確実に進化させてまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ、物流への対策等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は業界各社の需要変化にいち早く対応し収益アップを目指すものです。

新規セグメントにおきましては、既存事業の更なる拡充を図ることに加え、新たなビジネスモデルの創出に挑みます。戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索していきます。そして、2つのセグメントの成長戦略を支える骨太人材戦略実行、生産性向上につながる業務改革（システム化）を断行いたします。

「全員躍動」をキーワードに、社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある会社を目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「１００年企業」実現に向け、新中期経営計画（“JUMP++2021”－次のステージへ－）を実行していきます。

『千葉から日本、そして世界へ！』

『からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ』

2019年度から2021年度までの通期連結業績目標数値は次のとおりです。

| | | 実績 | 中期経営計画 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 売上高 | （百万円） | 16,577 | 18,300 | 18,700 | 18,900 |
| 営業利益 | （百万円） | 766 | 730 | 910 | 1,000 |
| 経常利益 | （百万円） | 680 | 800 | 1,000 | 1,100 |
| 当期利益 | （百万円） | △335 | 550 | 700 | 750 |
| ROE | （%） | ― | 6.5 | 7.6 | 7.6 |

中期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

## (7) コーポレート・ガバナンスへの対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、2015年12月制定「コーポレート・ガバナンス基本方針」を2018年12月の取締役会決議により見直し制定しております。その概要は以下のとおりです。

① 株主の権利・平等性の確保

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトに開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。また、政策保有株式の保有ならびにその議決権行使に関しては、基本方針を定め、年１回投資効率を含め保有意義の見直しを行います。

② ステークホルダーの利益の考慮

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、従業員、株主、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

③ 適切な情報開示と透明性の確保

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

④ 取締役会等の責務

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結び付くよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役（含む独立役員）を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

⑤ 株主との対話

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトに詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

（URL　http://www.japanfoods.co.jp）

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ＪＦウォーターサービス株式会社 | 10 百万円 | 100 % | 水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス |

## (9) 主要な事業内容 （2019年3月31日現在）

① 国内飲料受託製造事業
- ペットボトル飲料の受託製造
- びん飲料の受託製造
- 缶飲料の受託製造
- 酒類飲料の受託製造
- 業務用濃縮飲料の受託製造

② その他の事業
- 水宅配に関する販売、機械メンテナンス

## (10) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 千葉県長生郡長柄町皿木203番地1 |
| 東京事務所 | 東京都中央区京橋2丁目5番18号（京橋創生館6階） |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| ＪＦウォーターサービス株式会社 | 本社：千葉県長生郡長柄町皿木203番地1 |

## （11）使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 国内飲料受託製造事業 | 254名 | 15名増 |
| その他 | 9名 | 1名増 |
| 合　計 | 263名 | 16名増 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 254名 | 15名増 | 39.6歳 | 13.5年 |

（注）使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

## （12）主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 4,525百万円 |
| 株式会社千葉銀行 | 660 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 660 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 360 |
| 株式会社三井住友銀行 | 260 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200 |
| 株式会社みずほ銀行 | 186 |
| 日本生命保険相互会社 | 120 |

# 2 株式に関する事項

## (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　　18,000,000株
② 発行済株式の総数　　5,100,000株
③ 株主数　　10,833名（前事業年度末比 300名増）
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 伊藤忠商事株式会社 | 1,745千株 | 36.18% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 246 | 5.11 |
| 株式会社博水社 | 215 | 4.46 |
| ジャパンフーズ従業員持株会 | 130 | 2.71 |
| 東洋製罐グループホールディングス株式会社 | 70 | 1.45 |
| 越後谷 太郎 | 61 | 1.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 59 | 1.23 |
| アサヒ飲料株式会社 | 40 | 0.83 |
| 株式会社千葉銀行 | 30 | 0.62 |
| サントリー食品インターナショナル株式会社 | 30 | 0.62 |

(注) 1. 当社は、自己株式を277,113株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
（信託口）　74,900株　（信託口5）　59,600株　（信託口1）　44,500株
（信託口2）　37,800株　（信託口6）　21,200株　（信託口4）　8,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
（信託口）　59,200株

# 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 細　井　富　夫 | |
| 専務取締役 | 山　内　　学 | 新規事業部門長、CTO |
| 常務取締役 | 尾　上　晋　司 | 管理部門長、CCO、CFO<br>ＪＦウォーターサービス株式会社　取締役（非常勤）<br>株式会社ウォーターネット　社外取締役 |
| 取締役 | 齊　藤　克　紀 | |
| 取締役 | 末　田　雅　己 | 伊藤忠商事株式会社　生鮮食品部門長代行、（兼）水産部長<br>PT ANEKA TUNA INDONESIA　取締役<br>ICREST INTERNATIONAL LLC　取締役<br>TAMAKI RICE CORPORATION　取締役<br>UorikiFresh.Inc　取締役 |
| 取締役 | 網　野　　真 | 伊藤忠商事株式会社　農産部長<br>株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス　取締役<br>Dole International Holdings株式会社　取締役<br>煙台龍大食品有限公司　董事 |
| 監査役（常勤） | 宮　川　説　夫 | ＪＦウォーターサービス株式会社　社外監査役 |
| 監査役 | 松　浦　　強 | |
| 監査役 | 吉　田　利　弘 | 伊藤忠商事株式会社　食料事業統括室長<br>伊藤忠飼料株式会社　監査役<br>伊藤忠製糖株式会社　監査役<br>伊藤園・伊藤忠ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰｽﾞ株式会社　監査役<br>台灣伊藤忠投資股份有限公司　監査役 |

（注）1. 取締役齊藤克紀氏、末田雅己氏及び網野　真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮川説夫氏、松浦　強氏及び吉田利弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮川説夫氏は長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役齊藤克紀氏及び監査役松浦　強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①2018年6月22日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、監査役長友　晃氏は辞任により退任いたしました。
②2018年6月22日開催の第42回定時株主総会において、新たに宮川説夫氏は監査役に選任され就任いたしました。
③2019年3月31日をもって取締役山内　学氏は辞任により退任いたしました。

6. 当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

| 氏名 | 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 尾　上　晋　司 | 常務取締役、管理部門長、CFO、CIO、CCO | 常務取締役、管理部門長、CFO、CCO | 2019年4月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(3) | 112百万円<br>(9) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>(4) | 27<br>(27) |
| 合計 | 10 | 140 |

（注）1. 上記には、2018年6月22日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。
月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は連結税引後利益予算を指標とする業績連動方式で、総額が定められます。各取締役の報酬等は各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

## (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

| 地位 | 氏名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 末　田　雅　己 | 伊藤忠商事株式会社 | 生鮮食品部門長代行、（兼）水産部長 |
| 取締役 | 網　野　　真 | 伊藤忠商事株式会社 | 農産部長 |
| 監査役 | 吉　田　利　弘 | 伊藤忠商事株式会社 | 食料事業統括室長 |

（注）伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

| 地位 | 氏名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 監査役（常勤） | 宮　川　説　夫 | ＪＦウォーターサービス株式会社 | 社外監査役 |
| 取締役 | 末　田　雅　己 | PT ANEKA TUNA INDONESIA<br>ICREST INTERNATIONAL LLC<br>TAMAKI RICE CORPORATION<br>UorikiFresh.Inc | 取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役 |
| 取締役 | 網　野　　真 | 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス<br>Dole International Holdings株式会社<br>煙台龍大食品有限公司 | 取締役<br>取締役<br>董事 |
| 監査役 | 吉　田　利　弘 | 伊藤忠飼料株式会社<br>伊藤忠製糖株式会社<br>伊藤園・伊藤忠ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰｽﾞ株式会社<br>台灣伊藤忠投資股份有限公司 | 監査役<br>監査役<br>監査役<br>監査役 |

（注）1. 取締役末田雅己氏は、PT ANEKA TUNA INDONESIA及びICREST INTERNATIONAL LLC、TAMAKI RICE CORPORATION、UorikiFresh.Incの取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。
2. 取締役網野　真氏は、㈱ケーアイ・フレッシュアクセス及びDole International Holdings株式会社の取締役であり、煙台龍大食品有限公司の董事であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。
3. 監査役吉田利弘氏は、伊藤忠飼料株式会社及び伊藤忠製糖株式会社、伊藤園・伊藤忠ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰｽﾞ株式会社、台灣伊藤忠投資股份有限公司の監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 齊　藤　克　紀 | 当期開催された取締役会18回のうち17回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。 |
| 取締役 | 末　田　雅　己 | 当期開催された取締役会18回のうち17回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。 |
| 取締役 | 網　野　　真 | 当期開催された取締役会18回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。 |
| 監査役（常勤） | 宮　川　説　夫 | 2018年6月22日就任以降に開催された取締役会14回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、2018年6月22日就任以降に開催された監査役会8回全てに出席し、監査役会の議長として議案の提出・説明・進行等を行っているほか、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 松　浦　　強 | 当期開催の取締役会18回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会8回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。 |
| 監査役 | 吉　田　利　弘 | 当期開催の取締役会18回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会8回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。 |

# 5 会計監査人の状況

## (1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

## (2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 35百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っており、その金額が②に含まれております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

## (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人　有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **4,590,537** |
| 現金及び預金 | 830,467 |
| 電子記録債権 | 843,663 |
| 売掛金 | 2,601,935 |
| 商品及び製品 | 29,902 |
| 原材料及び貯蔵品 | 124,474 |
| 前払費用 | 132,679 |
| その他 | 27,413 |
| **固定資産** | **15,220,892** |
| **有形固定資産** | **12,870,961** |
| 建物及び構築物 | 5,570,683 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,468,530 |
| 工具、器具及び備品 | 247,748 |
| 土地 | 484,898 |
| リース資産 | 29,154 |
| 建設仮勘定 | 69,946 |
| **無形固定資産** | **337,758** |
| ソフトウェア | 141,271 |
| ソフトウェア仮勘定 | 167,175 |
| その他 | 29,312 |
| **投資その他の資産** | **2,012,172** |
| 投資有価証券 | 1,065,626 |
| 長期前払費用 | 179,307 |
| 繰延税金資産 | 694,438 |
| その他 | 72,798 |
| **資産合計** | **19,811,429** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **4,383,168** |
| 買掛金 | 1,108,268 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 948,532 |
| リース債務 | 7,839 |
| 未払金 | 1,444,691 |
| 未払費用 | 48,044 |
| 未払法人税等 | 164,071 |
| 未払消費税等 | 356,737 |
| 預り金 | 43,954 |
| 賞与引当金 | 144,329 |
| 役員賞与引当金 | 18,375 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 98,000 |
| その他 | 324 |
| **固定負債** | **7,569,908** |
| 長期借入金 | 6,023,136 |
| リース債務 | 25,889 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 831,200 |
| 退職給付に係る負債 | 159,939 |
| 資産除去債務 | 529,742 |
| **負債合計** | **11,953,076** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **7,339,276** |
| **資本金** | **628,800** |
| **資本剰余金** | **272,400** |
| **利益剰余金** | **6,702,700** |
| **自己株式** | **△264,624** |
| **その他の包括利益累計額** | **519,076** |
| **その他有価証券評価差額金** | **256,209** |
| **為替換算調整勘定** | **277,248** |
| **退職給付に係る調整累計額** | **△14,380** |
| **純資産合計** | **7,858,353** |
| **負債・純資産合計** | **19,811,429** |

# 連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **16,577,135** |
| **売上原価** | | **13,511,052** |
| **売上総利益** | | **3,066,082** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,299,644** |
| **営業利益** | | **766,437** |
| **営業外収益** | | |
| 受取配当金 | 4,055 | |
| 保険配当金 | 4,189 | |
| 受取賃貸料 | 4,242 | |
| 業務受託料 | 3,600 | |
| 還付消費税等 | 2,245 | |
| その他 | 2,584 | 20,916 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 36,823 | |
| 持分法による投資損失 | 64,607 | |
| その他 | 5,481 | 106,912 |
| **経常利益** | | **680,441** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 499 | 499 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 4,562 | |
| 減損損失 | 178,896 | |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額 | 929,200 | 1,112,658 |
| **税金等調整前当期純損失（△）** | | **△431,717** |
| 法人税・住民税及び事業税 | 300,184 | |
| 法人税等調整額 | △396,209 | △96,024 |
| **当期純損失（△）** | | **△335,692** |
| **親会社株主に帰属する当期純損失（△）** | | **△335,692** |

# 計算書類

## 貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（資産の部）** | |
| **流動資産** | |
| 現金及び預金 | **4,539,470** |
| 電子記録債権 | 797,596 |
| 売掛金 | 843,663 |
| 商品及び製品 | 2,587,312 |
| 原材料及び貯蔵品 | 28,599 |
| 前払費用 | 122,149 |
| 未収入金 | 132,429 |
| その他 | 22,962 |
| **固定資産** | 4,756 |
| **有形固定資産** | **15,497,805** |
| 建物 | **12,870,961** |
| 構築物 | 5,146,067 |
| 機械及び装置 | 424,615 |
| 車両運搬具 | 6,458,425 |
| 工具、器具及び備品 | 10,105 |
| 土地 | 247,748 |
| リース資産 | 484,898 |
| 建設仮勘定 | 29,154 |
| **無形固定資産** | 69,946 |
| 借地権 | **337,758** |
| ソフトウェア | 1,000 |
| ソフトウェア仮勘定 | 141,271 |
| 電話加入権 | 167,175 |
| その他 | 1,488 |
| **投資その他の資産** | 26,823 |
| 投資有価証券 | **2,289,085** |
| 関係会社株式 | 472,144 |
| 長期前払費用 | 876,669 |
| 繰延税金資産 | 179,307 |
| ゴルフ会員権 | 688,165 |
| その他 | 63,922 |
| | 8,876 |
| **資産合計** | **20,037,276** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（負債の部）** | |
| **流動負債** | **4,373,439** |
| 買掛金 | 1,106,943 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 948,532 |
| リース債務 | 7,839 |
| 未払金 | 1,441,101 |
| 未払費用 | 48,044 |
| 未払法人税等 | 161,437 |
| 未払消費税等 | 354,766 |
| 預り金 | 43,745 |
| 賞与引当金 | 144,329 |
| 役員賞与引当金 | 18,375 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 98,000 |
| その他 | 324 |
| **固定負債** | **7,549,387** |
| 長期借入金 | 6,023,136 |
| リース債務 | 25,889 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 831,200 |
| 退職給付引当金 | 139,419 |
| 資産除去債務 | 529,742 |
| **負債合計** | **11,922,826** |
| **（純資産の部）** | |
| **株主資本** | **7,858,239** |
| **資本金** | **628,800** |
| **資本剰余金** | **272,400** |
| 資本準備金 | 272,400 |
| **利益剰余金** | **7,221,663** |
| 利益準備金 | 103,400 |
| その他利益剰余金 | 7,118,263 |
| 別途積立金 | 6,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 518,263 |
| **自己株式** | **△264,624** |
| **評価・換算差額等** | **256,209** |
| その他有価証券評価差額金 | 256,209 |
| **純資産合計** | **8,114,449** |
| **負債・純資産合計** | **20,037,276** |

# 損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **16,453,038** |
| **売上原価** | | **13,475,191** |
| **売上総利益** | | **2,977,846** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,231,756** |
| **営業利益** | | **746,089** |
| **営業外収益** | | |
| 受取配当金 | 4,055 | |
| 保険配当金 | 4,189 | |
| 受取賃貸料 | 5,442 | |
| 業務受託料 | 2,700 | |
| 還付消費税等 | 2,245 | |
| その他 | 2,552 | 21,185 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 36,823 | |
| その他 | 5,243 | 42,067 |
| **経常利益** | | **725,206** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 499 | 499 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 4,545 | |
| 減損損失 | 175,411 | |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額 | 929,200 | 1,109,157 |
| **税引前当期純損失（△）** | | **△383,450** |
| 法人税・住民税及び事業税 | 295,800 | |
| 法人税等調整額 | △396,417 | △100,617 |
| **当期純損失（△）** | | **△282,832** |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ジャパンフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ジャパンフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ジャパンフーズ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　宮　川　説　夫　㊞

社外監査役　松　浦　　強　㊞

社外監査役　吉　田　利　弘　㊞

以　上

# 会場ご案内図

東京 — JR総武線 快速 — 約40分 — 千葉 — JR外房線 — 約15分 — 誉田 — 約25分 — 茂原

東京 — JR京葉線 — 約50分 — 蘇我 — JR外房線 — 約10分 — 誉田

JR誉田駅から改札を出て、北口側にリソル生命の森日本メディカルトレーニングセンター行きのバスをご用意しておりますのでご利用ください。　出発時間　8：40 ～ 9：40（所要時間約30分）

